

7月31日(第2日目)

午後2時8分開議  
午後3時50分閉会

出席議員(18名)

1番	伊佐	徳次郎	2番	新	徳吉
3番	大川	正雄	4番	天久	盛雄
5番	官城	正光	7番	官城	仁政
8番	比嘉	守盛	12番	崎間	正尊
13番	棚原	兼信	14番	仲村	春信
15番	山本	朝保	16番	武新	行男
17番	多和田	真一	18番	大川	昇
19番	玉那覇	行昭	20番	伊佐	雅仁
21番	比嘉	義定	22番	古波蔵	清次郎

欠席議員(2名)

8番 又吉 正弘      9番 宮里 敏行

議事説明員

市長	崎間 健一郎	即 役	沢 岨 安一
収入役	吳屋 好永	総務部長	伊礼 徳元
経民部長	多和田 真一	農林課長	崎間 政光

議事会事務局出席者

事務局長	末吉 健男	庶務係長	照屋 毅
議事係長	新築 真由	書記	仲村 春夫
書記	比嘉 定治		



議事日程

日程第1 議案第117号 昭和47年度宜野湾市養鰻  
研究センター特別会計予算  
(経済民生教育常任委員長報告)

日程第2 議案第119号 宜野湾市職員の給与に関する  
条例の特例に関する条例



議 長

只今より第4回宜野湾市議会臨時会  
第2日目の本会議を開きます。

(午後2時8分)

議 長

本日の日程は、お手元に配布してあり  
ます日程表の第2号の通り進めて参ります。

議 長

日程第1 経済民生教育常任委員会に付  
託をしております議案第117号昭和47  
年度宜野湾市養鰻研究センター特別会計  
予算に付しましては、一応審査が終了  
いたしました。議長まで報告書が参っ  
ております。本報告書の朗読を省略  
いたしまして、直ちに経済民生教育常任  
委員長の報告を求めます。

経済民生教育常任委員長

本会議より付託されました議案第117号  
昭和47年度宜野湾市養鰻研究センター  
特別会計予算に付しての本委員会の審査  
のご報告を申し上げます。本委員会と  
いたしましては、本案件が当初予算で否  
決なりました。それから暫定予算として  
今月一杯の暫定予算を組まれた訳で  
あります。途中におきまして、本予算



案件が上程されまして、審議の途中で  
 当局から撤回の申し入れがありまして、  
 知分をいたしという市長の意向に基か  
 て、新しく暫定予算をむすというふうな  
 ことで撤回をいたしましたが途中で又  
 それが変更になりまして、どうしても本案件  
 議案第117号に基づいて審議してくれと  
 いうふうなことで、三転、三転、当局の指  
 揮に我々戻った訳であります。一応  
 審査の内容におきまして、ご報告申し  
 上げたと思っております。本委員会と  
 しましては、本案件以外、前の問題  
 として、徹底的に審査を進めて参りまし  
 て、4月28日から委員会活動を始め  
 た訳であります。まず第一に当局から  
 議会にありましたように、今度しらすを  
 購入いたしますところの大塚さんにつ  
 いてのことをおたずねするためにその関係、  
 取引をされているところの西原にありま  
 すところの善太郎組と玉成にありま  
 すところの長嶺さんの経営する養鰻  
 池を一応見てきた訳であります。  
 その結果、善太郎組においては、台湾  
 で相当経験をつんでおられまして、  
 相当の経営面にも相当おぐれてあり  
 まして、我々非常に参考になりましたが、  
 特に又長嶺さんのおところでも非常に管  
 理運営面で参考になりまして、当局にも  
 その面をゆ言いたしまして、やはり訳で



あります。長嶺さんの池に於きましては  
 的養鰻池が6,000坪位のござります  
 が、管理人が1人しかおらんという面  
 で、その臭も我々人件費の問題でも  
 相当つなで本予算も合わせて審議  
 した款であります。内容に於きまして  
 は、後で直接当局にも申し上げて  
 改善すべき臭はいろいろもあつて  
 ないかと、十分伺うも行って検討して  
 取り入れるところは十分本市にも取り  
 入れてやるべきではないかとこのことも申  
 上げてあります。本委員会といたし  
 ましては、市長が予めいれたように  
 種鰻が二匹で、処分をしたという  
 ような始めの意向と、(かし我々が回  
 つて来て、ほんとうに真剣に取り組み  
 ば、ある程度やういふことは可能でな  
 いかと、やる気があれば十分やうい  
 ふことは種鰻の或いはしろす、黒仔と  
 かやういふものを入手先は十分確保  
 できるといふようなことも我々は知つ  
 た款であります。  
 やういふことか、本予算に於きましてもあ  
 り程度、人件費を是非節減してくれと  
 当初予算にくだりますと、今度の予算  
 には、1人は減らしてありますか、外の  
 喜太郎組さん、長嶺さんの池を見た場  
 合にも管理人が1人しかおらんといふ  
 折時臭の、おいて、6,000坪のうらまゝの



お祈りなさいといふことであつても最大に使  
 つて、管理人を始め、6人でしかやつてな  
 いといふことで、本市のいかにむだであ  
 るかといふことも十分検討した訳であり  
 ます。そのために市長からも当初の予算  
 におきまして、問題案が2.3ございま  
 して、管理人及び監視人の人夫の面  
 につまましては、一応10月を目途に是  
 非委託制度に移すといふことを一応  
 確約した訳であります。その案につま  
 ましては、本予算であれば削るべき  
 だといふことでもありますか。しかしこの中に  
 後の問題になりますと、その発電機  
 購入費が一応、取付工事費はござ  
 いますか、発電機購入費は組んでな  
 い訳であります。これは、前年度の当初  
 予算の場合にもはつきり次年度の予  
 算に組むといふような市長の確約を  
 うけた訳でありますか。今度の場合  
 には、米軍から発電機を貰うといふ確  
 約があるのか、予算に計上しなかつた  
 といふことでもありますか、その吊物か  
 くは、これはなにかか、問題になりまして、  
 我々はもらつたのか、使へるかも解らな  
 いし、しかし市長としては、上昇をもつて  
 くるといふことでもありますか。しかし果し  
 てらさんもんをどうしてこれが持つて  
 きて、現物か、なにかをどうして我々  
 としては、確約できるかといふ問題も



ごさいますしなが、この件におきましては  
10月までの一応長期の計画を立て  
そして合理化することを確認  
されましたので、その人件費のうくもを  
発電機の購入費に当てると、そして  
補正を出すというような条件を  
つけて、一応確認を取りつけました  
ので、本予算におきましては、一応原案の  
通り可決しまして、これは直ちに明日か  
ら関係する予算がございますので、一応  
これを通しておいて、10月1日から実施  
を移すという時、補正を出すとい  
うような確認のもとに、本予算を二つ  
にしておきます。附帯意見を付けて、  
原案の通り可決すべきである。あ  
りて、この議案で決定してあります。

その中にさつと問題があります。こ  
ろの管理人及び監視人の期末補償  
金というものがございます。この件に  
おきましては、条例に触れる面がご  
さいますので、どうしてもそれは認め  
ないという事で、我々検討しました。か  
その養護センター特別会計だけ  
でなくて、一般予算までこれは関係す  
る問題であるので、一応緊急案件と  
して、条例の改正をして、本予算を執行  
したいというふうなことでございまして、そ  
の件におきまして、後で追加案件とし  
て、出すというふうな条件で、原案の



通り認めたくありません。以上簡単にご報告申し上げまして、質疑にお答えしたかと思っております。よろしくお願ひ致します。

### 議長

休憩いたします（午後2時20分）

再開いたします（午後2時24分）

### 議長

只今の委員長報告に対する質疑を許します。

### 議長

休憩いたします（午後2時24分）

再開いたします（午後2時35分）

### 18番

休憩中に委員長の話しをうけたまわりますと、1項の18節の工事請負費について、委員会報告書の附託意見を見ますと、こうと発電機購入費として補正を行うべきであるという附託意見がつけられております。そこで今委員長の説明によりますと、軍から発電機がもらえるということから、この発電機購入費は計上していい、16の発電機取付工事の取付工事費は組まれている、本予算を議会に提出する時期、それからこの予算



を締成する時期は、4、5日前と思つてお  
りませんが、昨日まで市長はこの軍からの発電  
機をもらうという事は、自信を持ってあ  
らうか。

### 市長

お答之に申し上げます。実は先程の委員長の  
お話しにもありまして通り私達として  
は、非常に発電機は欲しい訳でございます  
ですが、どうしてドルにて、5,000ドル内  
外の予算が組みたい訳でございます。  
これを何とかして手に入れたら、という事で  
かぬがね、ちょうどマリンの司令官が交代  
のため、3日前におみえに存った訳で  
ござります。そして、色々飛行場の排水  
の問題、或は、地図、築地の問題、そ  
のついでに非常に困つておられる方が発電  
機は何とかもぎたいかという事で話し  
し申し上げたところを考へて上げようとい  
うことになりました。私達、非常に苦  
慮してゐる予算でございますので、助がつか  
ないという気持ち、是非お願いいたしますとい  
うこと、お願いをしてあった訳でございます  
が、これも実は予算が始まる前にどう  
しても養護の予算が今日から始まるん  
だが、何とかしてこの問題を目途づけて  
もらいたいという事で、企画課長をか  
行つて、実際にもらえるかどうか、現実を  
確かめて、という事で、派遣をいたしました



たう係りの友寄という通訳の人があります。  
今も、時頃も電話した訳でございませうが、  
一応、今、公用と私用で、後二週間位  
は、戻ら帰って来るからアメリカから帰って  
来るから、私としても今その件を副司令官  
から依頼を受けて、捜しているんだが、一  
応帰ってきてからこの問題は十分に確  
率はあるから貰うようにして上げたいとで  
きるなら私達は30キロと云うことでお願  
いをしてありますけれど、10キロとかそうい  
うものはあるようございませう。できるなら  
ば、30キロのものを貰いたいと、しかし今あ  
るのは故障しているから故障しているも  
のは上げられなと、そういうことである  
べく、ものを捜して上げるからと、もし  
故障しているのを修理してはあんなにた  
らそれでもやあを之な人じやないかと  
う、~~と~~免持は持っておりますが、でき  
るだけ私達としては、ものをもらいた  
と云うことでお願いをしておりますが、  
今まで従来もらえるといつたものが、色々  
な諸般の情勢でもらえなくなつた事例  
もあります。別に契約もしてあります人  
ので、そういうことに付しまして、確実に入  
るかといふことに付しましては、非常に速  
答できない訳でございませう。そういう意  
味で幸いに今度の委員会の方で審議  
された場合にあらゆる問題を合理化  
をすることが、相当の予算が本来ならば



正

修繕に費したる款をござりまするが、これをどう  
 しても貰えなかつた場合には、これを発電  
 機を購入する人だと、発電機購入に  
 ければ大めじやないかと、~~と~~申して、  
 発電機購入は、9月の定例議会  
 で補正したとして、10月1日までは、  
 貰おうか、貰うまいか、どうしてもこの向  
 題は予算計上したと、もしこれは万が一  
 でござりまする。貰えるならばその時の他  
 の補正が出来るし、あくまでも発電機  
 は備えたこと、ということをご了解を以て、  
 この9月までに発電機の予算を組み込むと  
 いうことにしてある款をござりまする。

18番

結局は、貰えなければ次の補正までには  
 どうしても補正予算を組み込むという意向  
 ですね。

市長

は。

14番

47年度の予算が提出された場合に先  
 程も説明はござりましたけれど市長とし  
 てはしらすか入らねたものに知分した  
 ということな説明がござりましたけれど、  
 もう一突これを関連して、いわゆる  
 市町村が、こういつた事業をやつた場合



には、人件費が高つくといつたようなこともあったかと思えますけれども、この委員長の報告の附帯意見の中に10月1日を日途に現在の「中ゆる」管理面でも委託制度にするというふうなことでございまして、この委託制度をただで、果して、管理人の委託制度をただで、果して、人件費がそれ相当地うに下ってくるかどうか、非常に疑問な点がございます。疑いまして、この出荷とかがいつた場合に要する人件費は、どこから流用するが如何に致すか。

経済民生教育委員長

お答えいたします。出荷人夫賃というものは、別個にございまして、予算を計上されております。又、特殊勤務手当、時間外勤務手当等にも時間外勤務手当は別個にございまして、特殊勤務手当は出荷のためのものでありまして、夕郎の賃金の方から出荷人夫賃というものがございまして、しかし我々としては、又、この養護場を見てきて、出荷の状態が非常に問題あると一番長嶺さんのところにおいてある程度最大の人員を使って、その所長が加えて6名で十分だといふことも聞いております。その件でも我々当局に申し上げまして、早速昨日、出荷、して下さるかとありますが、従来の



人なたご人の人員ではなくて、少ない人  
 員でやったと「う」を「ご」にします。自ら  
 そういふような賃金面の合理化をすれば  
 時間外勤務手当或いは特殊勤務手  
 当の方の予算も相当、9月の定例議会  
 までにはある程度、この内容とおいての  
 案が出てくると思うんですが、数字が  
 出ると思うんですが、それまでに十分人件  
 費その他をうかすという面を発電機購  
 入費の分はうかすではないかと「う」ような我  
 々には検討はやってある訳であります。

14番

この委託制度にするというのは、監視人を  
 委託制度にするというだけのことです。

経済民生教育委員長

そうでございます。監視人だけでも今  
 2,000,000以上がかかっている訳であります。  
 その他お荷の合理化、或いはその他の面  
 も十分なる検討をすれば相当の予算がう  
 かすのではないかと「う」ような人件費とか「う」  
 うのを節減を十分にやるように「う」  
 は、他の養鱈場も見させて、その状態も  
 参考にしながら市としての経営の合理化  
 をすべきだと「う」ことを申し上げてあります。



ノ番

委員長に右同「致します。宜野湾市の  
 養鰻事業も24年目になろうとして、3年目  
 の予算であります。それに当りまして、47  
 年度の予算を議会に上程するに当っては  
 市長自ら種うなぎがコストに入らな  
 いうで、養鰻事業所を閉鎖したという  
 ことまでございます。それに当りましては、2  
 4年間、宜野湾市が種うなぎの入所、或  
 いは、成鰻の出荷ということについて、大井川  
 町、琉静貿易、さんそう貿易、沖縄丸  
 上の各社と色々契約を締結してやっ  
 てあります。宜野湾市が見る目がなかつ  
 たのか、のばされたり又は、その契約を不  
 履行して、宜野湾市が大変迷惑をして  
 あります。只今資料に出されてる  
 桐和産業有限公司事務所に対して質疑  
 します。4月の下旬にしろすが15キロ入  
 荷してあります。本年度の予算の種鰻の  
 購入計画にも出されてあります。これ  
 から桐和産業と取り引きをしようとして  
 あります。この桐和産業有限公司事務  
 所の調査表がござりますが正式な  
 名称は何という名称の会社がござ  
 りますか。

経済民生教育委員長

お答え申し上げます。この点につきましては、  
 承知もする程度、この出張所、或いは



本社という面が十分調査をして皆さん  
 に報告するのがよいでございます。  
 しかたから当局の話し或はその他  
 を総合しても我々としては確実な  
 ものは解らなかつた訳でありますか  
 と。工曜日に知出張員であるところの  
 大塚さんが委員会におきこまれました。  
 大体の事情を聞かれました。一応、  
 桐和産業有限公司というものは、  
 いう名称になつておられますが、もと  
 台湾、沖縄、それから大阪という面  
 で合併の会社であつたやうであります。  
 今度、沖縄に新しい会社を造るのだ  
 といふことでございます。そのために  
 大塚さんが一応この代表であるとい  
 へば、今の今つくる準備やつてある  
 やうでございますが、しかしやるに  
 おいてある程度、取り引き先をつくら  
 なければいけません。今、あつたとい  
 う取り引き先をふやしつつあるやう  
 であります。今、この表に出してお  
 ります。ところの北濱さんとは、こ  
 れは、親子三代にわたつたやうな  
 専門にやつてある方で古い店だとい  
 うやうであります。この北濱さんと  
 共同で一応沖縄をやるといふこと  
 でございます。  
 ところで池をもつてゐる所は、こ  
 れは、種子島と高知県にあるやう  
 であります。この大塚さん自身も  
 高知にあるところの池は行ったこと  
 はない



ということになります。今、従来の所村  
 で取り引きしてありますところの文書に  
 よる契約とかというふうな方法の取り引  
 きをやっておりますが、しかしこの方は、  
 あくまでも現物取引だとこの面では  
 結局、現物は二つに持って来て、見せて  
 それかよかつたら売るといふような方式で  
 やっておりますので、あくまでも何キロい  
 るんだというときには、それを持って来て、  
 ほんとうに現物かよかつたら買ふとい  
 うふうなあれをやると、しかし、これは年間  
 どの位を一応取り引きをやるかという  
 ことを予め契約をしておいて、それに応  
 じては、確実に持って来る方法をやると  
 北濱商店は、主に日本だけの取り引きだ  
 そうであります。今、宜野湾市に今度入り  
 ましたら、朝鮮もんだそうであります  
 が、これは正式に取り引きしてやった人  
 であるかといつたら、いやこれは朝鮮では  
 入る可の輸出禁止に当たります。だからこ  
 れはあくまでも~~輸入~~やから入ったもんで  
 あるといふこともはっきり申し上げて、従  
 来は外国でも台湾に主にたすね、向う  
 養鰻池を持って来て、向うで養って、そして  
 内地に出荷するといふ面が一応台湾と  
 提携してやったんだが、しかし向う自体が  
 しらすの値段も違つて、どうしても向うでは  
 採算ベースがとれないといふことで、沖縄  
 の方が、いゝので、一応、沖縄にそういふと



りを求めたいと一応神護に申し立ては、じり  
 可或いは黒仔を供給して向うは成鯿を  
 取るという事でござりますか。しかしそこ  
 におきましても長嶺さん並びに善太郎組  
 に我々行きましたら向うでは、一応信用  
 あるという事を評価してある訳であります。  
 かく、我々としても現物をもって売す  
 人だということも長嶺さんかすね、玉城の  
 方にもあります。玉泉洞に行く向うにあ  
 る訳であります。向うは貴方がたは前から  
 知ってあるかということもあります。向うの  
 養鯿池を利用して、丁度しらすの展示  
 会を開いたと、それと解つておる人だ  
 と、しかしそうう程度でありますか。それか  
 ら取り引きを始めたいということもあります。  
 それにおいても善太郎組或いは長嶺さん  
 においてもただ北濱さん・大塚さん  
 ですよ。この桐和産業だけじゃなくて、外に  
 もそうう得意先を知っている人だと1ヶ  
 所から取る場合には、問題があるのでは  
 ござんす。3ヶ所それは、盲人はそううのは、  
 求めておかなければいかんという事の助  
 言がありました。本市においても今迄そう  
 うことをやるにおいてもただ一つの会社  
 だけじゃなくて、2、3ヶ所ほどの、こつちからし  
 らすが、生れましたらこつちからとやろうと条  
 件""と=ろはもろうと""のようなと=ろを  
 やらなければいかんじやないかと""と  
 あります。今のと=ろ、この大塚さん、桐和



419  
産業自体においては、確実な資本金とか  
そういうところは、解りませんが、近  
う丁北濱さんち8月の初旬におかしにな  
るといふことで、そこにおいては、本人から聞  
いてくれと間違ひなものをもってくるこ  
うなことでござりますので、持ってきて取  
り引きするといふことだといふことで  
ござります。持ってきて取り引きあくまでも、  
信用とかそういう面についてのその程度  
が委員会としては調査はしてござりません。

／番

私の質疑以外に答弁してありがとうござ  
ります。現在この桐和産業有限公司は  
存続、実在してありますか。

経済民生教育委員長

その件においては、はっきりこの大塚さん  
の名刺にそうなっております。今のところ  
新しい会社をつくらんだといふことであっ  
て実在してどうかどうかといふことにつ  
いては、調査はしてござりません。

／番

当局はどうかですか。私の質疑に  
対して、桐和産業有限公司というのが取り引  
き先であるのか、北濱商店が取り引き  
先であるのか、ご答弁願います。



農林課長

お答えいたします。大塚さんとの約束では、北濱さんと契約するということになっております。

／＼

北濱さんの身分は、桐和産業有限公司の代表者ですか、それとも北濱商店の代表者ですか。

農林課長

その内容については、北濱商店の出張員さんな格好を取り引きをしていただくというふうな状態らしいです。

／＼

北濱商店の沖縄出張員としてそれで大塚さんの身分は沖縄事務所支店長とあります。これはどういう意味でござりますか。

農林課長

結局、委員長からもお話しがありましたように、その開業するために沖縄出張事務所というふうな取り扱いはしているようです。そして沖縄では大塚さんが主体な種類の問題、又、今後成金の取り引きそういうものをやるということはまだ北濱さんと大塚さんとの登記上の合作は



はまだやってないようです。・その中その面  
も今から進めるんだということ。新しい  
会社というものは、そういう方向に進める  
かと思えます。

1番

この桐和産業有限公司というのは、この  
会社というのは会社という意味だと解  
してあります。この桐和産業有限公司  
というのは、どこからの資料ですか。

農林課長

これは、多刺にもそうなっておりますし、なほ  
その人の話によりますと、台湾人と2、3年  
前合作しまして、台湾にそういう事務所を持  
つておるようです。大塚さんです。台湾と  
台湾人と合作して、今までやったというこ  
とです。

1番

現在もやっておる人ですか。休憩願います。

議長

休憩いたします(午後2時59分)

再開いたします(午後3時14分)

12番

資料の訂正について、質疑します。  
大塚さんの身分は、北濱商店の出張所長



或いは支店長のようなのですが、これは、確実に  
にそうなる確証がありますか。

農林課長

お答えいたします。聞き取り調査に  
私が行きましたけれども、その時に聞き取  
りで大塚さんはこういうことだという説  
明をうけてその通り報告してあります。

12番

北濱商店は会社ですか、いわゆる商法  
が適用される法人ですか。

農林課長

それは聞いておりません。

13番

普通のいわゆる店というのと商法で適  
用されるのと、もしもこれが商法が適用  
される法人であればですね、公共に反し  
ます。又それが（聴取不能）、又大塚  
さんの身分が出張所長でも、支店長で  
も、権限は何うを代表するでしょう。大  
阪にある北濱商店を代表する課ですね、  
代理する課ですね、それから（聴取不能）  
ということですね、支店側の了解とか、もしも  
皆さん方が予想しているような沖縄の事  
務所長、又は支店長という名称はどう  
ですか、人ですか、いわゆる支配人の資格



を待つという場合にも了解とか調停の  
何はないんです。

### 農林課長

その辺については、8月に北濱さんが見  
えるという事であります。その時吳も十分  
伺わせて、又はそういつた関係資料も  
私なりにそろえてくれという事で大塚  
さんに依頼してありますので、その時吳  
も十分調査したかと思っております。

### 心齋

大塚さんは独自でここに会社を組織  
しようという考えをもちいらっしゃるんですか  
ね。どこまでも向うの北濱商店の出張所  
或いは支店、そしてやろうという考えですが、  
これは間違っていないと思います。

### 農林課長

私の聞いた範囲内では、将来合作す  
る人だという、北濱商店と合作する人だ  
と、大塚さんとそして、そのまゝ大塚さん  
は、沖磯で事業を営むというのを聞いて  
おります。合名か合資かそういう形式に  
なるんじゃないかと思っております。その中で北  
濱さんが来月来るということでしたので  
その時吳も宜野浜市との契約もするんだ  
と、したという希望がありましたので、その  
契約もが本合々して、帰らされると思っ



まゝので、その時莫も十分、その問題について、もどろい面になるかは、気をつけておきたいと。

12番

この時莫では、北濱商店が契約の相手方になる訳ですか。

農林課長

現在のところは、そういうことです。

12番

北濱さんか、いらつしやつても、契約の相手側は、北濱商店ですね。商号は、どういふ人ですか。

農林課長

北濱商店です。

12番

今は、そうしますと北濱商店の社員ではないというふうに見えて、どうですか。部長、商法上の社員ですか。

経済民生教育委員長

商法上の社員とはまだ照合していません。従業員か、或いは、幹旋人だと、そういうふうに見てあります。



12番

それじゃ、今このところ北濱さんが直接  
にこのようにして契約した。限りか  
いは、又その人がこの人は私の代理人だ  
と、この中を支配人だと現地の支配人  
だと、確約した。限りは、この人は非常に  
不安定な契約の相談の相手としては、本  
市の相談の相手としては、非常に不安定な  
身分だということか、木塚さんからいつて  
明らかということにしかたない。と思えます  
か。

経済民生教育委員長

そういうことになりませう。

12番

じゃ、今までのところ、それからその人が  
らつしやるまでは、非常に不安定だとい  
うふうに見ていいですか。

経済民生教育委員長

現在まではいいね、この中を現物入  
ていませうからね、しらすは入ってありませ  
う。その辺は問題は、課があるけれど  
も、この中から契約したくやいけね、その  
いは、この中をそういう種うなごは入れて、成育  
して成鱈に行つて、からその時果て支払  
いませうと、この中を向うとしては、宜野湾市  
の事情を知らなければ、延べ払いし



でいいかどうかという点の点、調べるから  
来る人じゃなにかとそういうふうに理解  
してある人ですかね。

### 心香

私が今懸念するのはですね。この原料  
がこちらが入荷しているものが、品物が  
こちらが意図する商品、値段であるか  
どうかを第二次的のものであって、養鰻  
事業というものは、養植殖の事業ですから、  
それは離れて、市長が説明があったよう  
にコストの品物が入ってくれば非常  
にいいんですけども高・低の問題  
いやななと思う人ですよ。安・高でも半  
年でしかこないと半年以後は、原料は  
ありとせんとなると大変な問題になります。  
商品が安・高問題じゃなくして、平均して  
の相平倒かね。幹旋してくれとか、或いは  
責任をもって、こちらに納品してくれとか。  
~~或いは~~、るかという点か、非常に私は懸念  
している点です。

### 経済民生教育委員長

はい、その辺はご指摘のとおりでありま  
すか。一応8月の下旬、黒仔をもちき  
からですね。そういうふうに契約しますけ  
れども土曜日の大塚さんの説明でも  
今回会計年度、いわゆる9月頃の黒仔は  
ですね。北濱商店と契約はするけれども



来年以降のことについては、おやうくですね、大塚さんと北濱さんとの合資か、合名かよく解りませんが、沖縄でそういう新しい会社を組織したとして、その会社とやることになるというふうな予定があります。

No  
46

経済民生教育委員長

今回まではですね、9月までの黒字は8月、9月に入りますので、その分までは現在大阪にある北濱商店の北濱さんとやることになるとは思いますが、それ以後の種うなぎについては、新しく北濱さんと大塚さんと合名、或いは合資でやる会社とやることになるとしよう、これは委員会の方でそういうふうな説明をしてあげました。

12番

8月、9月来月、再来月は、北濱商店という同屋が直接の沖縄の取引先になるということですね。そうするとその今のマルゴシのところ、大塚さんという方は非常に不安定な向うの社員でもなっている人です。いわゆる支配人じやないかと因果関係がなっている。

経済民生部長

だからそういう正式なものは取って取りませんけれども、おやうくその会社かですね



商法上でいう法人なのか、或いは商法で  
いう一つの商店なのかですね。その辺は  
確かめてございませんけれども。

12番

その場合には、向う側、法人であろうと  
自然人であろうと問題ないと思うんですけ  
れども、向うの一方の大塚さんが北濱  
さんの代理人であると、確約が今ない訳  
です。

経済民生部長

これはですね、書面上の確約はないん  
ですが、口頭では十分確約はしてある訳  
です。

12番

口頭は大塚さんの口頭ですか。

経済民生部長

はい、そういうことでござります。

12番

はい、以上です。

議長

休憩いたします（午後3時25分）

再開いたします。（午後3時32分）



／ 審

只今11番さんから質疑されて、解った  
 ような解らんような状態ですが、市長答  
 弁に付しては、この予算を審議するに当つ  
 て、資料が山てあります。予算はあらゆる  
 解角度から検討されて編成されて  
 この資料が47年度種鰻購入計画とい  
 うのが山てあります。これは案がございま  
 すか、もう一枚の資料が大塚敏行の身  
 元調査の資料が山てあります。2ペー  
 ジの方に種鰻購入の合議事項について  
 議会に報告されております。そこには全  
 部桐和産業有限公司沖縄事務所大塚  
 敏行との契約をやらうという内容がござ  
 いますか、この資料はでたらめじやないで  
 すか。今の答弁から何の根拠もないん  
 じやないですか。存在しない会社の名  
 前を借りて、いやくも地方自治体が、  
 こういうふうな契約をしかつて議会に  
 提出することは、何ごとですか。ご答弁願  
 います。目を通してみますか。

農林課長

お答をいたします。ご指摘の通りでござ  
 います。大変申し訳なく思っています。これは  
 私前に協議した時のそのまの筆記  
 録をタイプ打つようにといいことでタイプ  
 を打たれたもので、その後調査によつて  
 北濱商店の問題は、解りましたけれども



どきまで(聴取不能)してないことは十分  
お説ひ申し上げます。今後十分気をつけ  
ていきたいと思います。

／着

この議会におされた資料は、どきまで参  
考にしていいですが、この報告です。

農林課長

お答之いたします。上の桐和産業有限  
公司沖縄事務所というところは、昔人な違  
います。それから記の内容については、同違  
ありません。

／着

上げてください。

農林課長

下の韓国産という購入の場合は、桐和  
産業というところも同じでございます。

／着

まだあるんじゃないですか。

農林課長

はい、桐和産業というところについては、全部  
同違ひであります。



／ 番  
間違はどうかうふうに訂正しますか。

農林課長  
その間違はについては、北濱商店にかた  
いと訂正はします。

／ 番  
この報告の中、4の取引条件の(ロ)、  
韓国産しらすうなぎ購入の場合、北濱産  
業より技術員を派遣して、飼付の管理指  
導を毎月定期的に技術員を派遣し指導  
するということが、これは宜野湾市は養  
鰻研究センター設立以来、24年なりましたが  
職員はしらす、黒仔、中鰻、全然技術の  
取得がなはという意味ですか。

農林課長  
お答えはします。この意味は現在まで  
養殖した経験は当初から飼付から乾燥  
資料ややつてあります。それで今度の場合  
は赤ミズ、又は赤ミズともいいますけれど  
も、それでやるということでもありますので、そ  
の経験については、まだもってありませんの  
で、当初の4、5日間は、それも一緒になつて  
飼付をすると、それからその外、毎月定期  
的に技術員を派遣して指導するという  
案については、これはサービスとしてその状  
態をみ、又は、2、3のまず、"臭"があれば、



これは、こうして方が...人しやな...かという  
ような観念やぜひ成功させたいというよう  
な気持ちから向うも積極的にそうしていき  
たいという事でありませう。

ノ 番

しらすの飼付は、赤ミミズ、又は赤ミミズですが  
これに飼付するのが化学的又は研究の結果、  
立証された飼付方法である。

農林課長

お答えいたします。以前も静岡から来た  
新野君もなるべくそういう赤ミミズか又は、  
赤ミミズという二つの名称がありますけれど  
もそういう赤ミミズで飼付した方が成育も  
いいのだと、それで飼付を教える場合に  
早く取り早いという事は話してあります  
たけれども以前は赤のミミズも取り扱  
又は、そういう問題の取扱先がはっきり  
してなくて、どうして入るかも具体的に解り  
ませんでいたので、それを調べるために長  
岡、何する課にはいかねという事で、どう  
しても乾燥資料として早目に飼付を進  
めたいという事からして、赤のミミズは使  
てありません。

ノ 番

赤のミミズは沖縄にもあります。



農林課長

は、お互いのため池の所に小さな赤ミミズがゐるかと思ひます。そのミミズのようにあります。

ノ 番

去つた7月の下旬に購入したレウサは、現在この糸ミミズ又は赤ミミズで飼つてゐる話でございますか。

農林課長

飼付けは今日から行なひます。最初は2、3日前に15キロ入つて、残り4キロ余りは死んでおりましたので、昨日その不足分は全部入りましたから今日、飼付けは始めるといふことでござります。

ノ 番

これは、どこで手に入れたおられますか。

農林課長

これは、大塚さんが本工から取り寄せたようであります。

ノ 番

これは、生きてきたミミズですか。乾燥ミミズですか。



農林課長

生きたもので処理すると、それで乾燥も  
ありますけれども、なるべく生きたもので  
使用の方が……という事で、大体話し  
によりますと、キロ当たり400円位で、それ  
で飛行機運賃をプラスした額位に  
なるんじゃないかという事は……あります  
可。

ノ 番

は……よろしくござります。養鱈研究  
センターを設置してから早や24年になら  
うとしております。特に昭和47年度の  
予算は、3年目の予算であります。今私  
当局は、議会に於いてあらゆる問題を  
指摘されてきた。47年度の予算を編成  
上程する段階に於いて、種うばぎがコン  
スタントに入らな……ので、養鱈場を処分  
した……という申し入れもござりました。そ  
ういうことをふりかえって、今迄、昭和47  
年度の予算は勿論、今迄の問題として、  
養鱈事業をスムーズに運営しない場  
合は、上司の責任まで波及するんじゃないや  
なだろうか、可憐に考えておりますか、  
……かか……か、どれだけの努力をして、  
この養鱈研究センターの所期の目的を  
達成するよう心が前ではありますか。  
ご所見を所願いたします。



市長

お答えいたします。今、議会で色々の指摘事項、今後の改正すべきものは改正いたします。十分にこの問題が執行部の予手際によって、そうだったというところが、いろいろ皆さん方の意見を速刻にこれが通りましてならば、部下職員も一語になりまして、この問題の成功するたぐいに努力して行きたいと思っております。

／着

以上で終了です。

議長

休憩いたします（午後3時44分）

再開いたします（午後3時45分）

議長

本業に付きましては、質疑の時間帯で継続審議としておきたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので、質疑の時間帯で継続審議といたします。

議長

次、日程第2議案第119号、宜野湾市職員  
の給与に関する条例の特例に関する条例



トついては上程いたします。

議長

本案に対する理事者の趣旨説明を求めます。

総務部長

ご説明申し上げます。この件につきましては、先きの休憩中にもご説明申し上げましたつもりでございますが、現行の宜野湾市転員の給与に関する条例によれば、現在臨時転員としております転員に対しての期末手当の支給が「法」款でございます。それを支給する方法として、今期に限り特例の条例をつくりまして、現在働いております臨時転員に対しての期末手当を支給しようという案の方に立っております。以上が簡単でございますが、提案の理由でございます。何分ともよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

本案につきましては、質疑並みの討論を省略いたしますと思っておりますが、外に変わったご意見、ご意見ございませんか。



議長

外にございませぬので、質疑並みの討論を省略いたしまして、表決に付します。

議長

議案第119号 宜野湾市職員給与に関する条例の特例に関する条例についてを表決に付します。

議長

原案の通り決することにご異議ございませぬか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませぬので、左様決定をいたします。

議長

次は同じく継続審議中の議案第117号 昭和47年度宜野湾市養護センター特別会計予算についてを再び上程いたします。

議長

本案については、質疑も存せぬようでありませぬので、質疑を終りぬかと思ひますが、ご異議ございませぬか。



議長  
ご異議ございませんので、質疑を随分  
討論に入ります。

議長  
本案に対する討論を求めます。

議長  
討論も存じようでありますので、討論を  
省略いたします。表決に付しますと思  
いますか。ご異議ございませんか。

議長  
ご異議ありませんので、討論を省略  
いたします。表決に付します。

議長  
議案第117号昭和47年度宜野湾市養鰻研究  
センター特別会計予算について表決に付します。

議長  
本案につきましては、原案の通り可決するこ  
とにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長  
ご異議ありませんので、議案第117号は原  
案の通り可決することと決案いたしました。



議 長

以上もついで、第4回宜野湾市議会臨時  
会の日程が全部終了いたしました。よつて  
本日をもって、閉会いたします。


閉 会 (午後3時50分)



上記会議録の次第は、書記が記載したものであるが  
その内容の正確であることを証するためここに署名  
する。

1972年 11月 29日

宜野湾市議会 議長

議事録署名議員  
久吉正成 

議事録署名議員  
棚原善信 